

平成25年3月22日

各位

株式会社 紀陽銀行

和歌山県の観光分野における取組の強化について

紀陽銀行（頭取 片山博臣）は、「第3次中期経営計画（平成24年4月～平成27年3月）」において、「地域社会活性化に向けた取組の強化」を主要戦略の一つに掲げ、地域ブランドの確立に関する支援活動等に取り組んでおります。今回、和歌山県の観光分野における取組をさらに強化することとしましたので、お知らせします。

和歌山県の観光分野については、①世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」など豊富な観光資源を有しており、県外や海外からの観光客増加による経済効果が大きいこと、②同分野の恩恵を受ける事業者の業種が幅広く、周遊ルートの整備など地域間連携による幅広いエリアへの波及効果が期待できること等から、当行が今後進めていく地域活性化事業の対象分野として適しているものと考えます。

今後、地方自治体や民間のパートナーとの連携を図りつつ、具体的な観光振興支援策（観光客数の増加に向けた対策や情報発信等）の検討及び実行に着手してまいります。

その一環として、「株企業再生支援機構」を改組し、3月18日（月）に新しく業務をスタートさせた「株地域経済活性化支援機構」（以下、新機構という）とも、「地域活性化」という目的が合致することから、今後、新機構と密接な連携を行い、新機構の「地域活性化ファンド（仮称）※」スキームの活用を検討してまいります。

※新機構や地元金融機関が協働して組成し、新事業や事業転換を目指す企業、地域活性化事業を行う企業に対して、融資、出資、事業計画策定支援を行うもの。

以上